

はじめに

誰もが性別に縛られず、社会のあらゆる場面で個性と能力を発揮し、主役として活躍できる社会の創造を目的とする「男女共同参画社会基本法」が制定されて24年目を迎えようとしています。

この間、国・地方を通じ、働き方改革、男性の育児や介護休暇の促進、女性活躍の推進策等、あらゆる分野で男女共同参画社会の実現に向けた様々な取組が行われてきましたが、その実現はまだ道半ばと思います。

また、我が国では、本格的な人口減少社会の到来や、未婚・単独世帯の増加により、人口構成や世帯構成に大きな変化が生じてきています。さらに新型コロナウイルス感染症の拡大は、新しい働き方の可能性を広げる一方で、人々の生命や経済、社会、さらには行動・意識・価値観にまで大きな変革を及ぼしています。

こうしたなか、第6次田布施町総合計画では、本町の目指すべき将来像を、みんなの笑顔と活力で、誰もが元気で住みやすい町としております。

こうしたまちづくりを進めていくうえでも、男女が互いに人権を尊重し、「男性」、「女性」といったイメージにあてはめてしまうことなく、一人ひとりが持っている能力や個性を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現は重要な課題となります。

今回策定した第4次田布施町男女共同参画プランの基本理念である「認めあい 支えあい あなたも わたしも とともに輝く たぶせ」を実現するためには、町民の皆様、企業、関係団体の方々と、行政が一体となって、このプランの実現に向けて真摯に取り組んでいくことが何よりも大切となりますので、今後とも、より一層のご理解とご協力をお願いいたします。

結びに、プラン策定にあたりご尽力を頂きました田布施町男女共同参画プラン策定委員会の委員の皆様をはじめ、貴重なご意見を頂きました町民の皆様及び関係者各位に心より感謝申し上げます。

令和5年3月



田布施町長 東 浩二